

自治基本条例をつくる会 会議概要

第5回会議	
開催日時	平成19年6月27日(金)18:30~20:20
開催場所	山陽小野田市役所 第2委員会室
出席会員	17名(4名欠席) 岩崎秀司、衛藤弘光、岡村啓二、河野朋子、木林紀生男 草田和枝、杉本保喜、徳重洋子、縄田祥子、林久芳、平原廉清 松尾朱美、松尾知勝、室住友子、安永祐一、山田義隆、弓取康英
出席職員	市長公室長・行政改革課長
協議概要	(1)新入会員紹介 2名 (2)広報活動について ・前回会議で「つくる会」で市民に幅広く参加を呼びかけるチラシを作成・配布するとしたことから、会員から選任された編集委員6名で作成したチラシ原案を披露。 行政で作成したものと違って、つくる会での手作り感を出した。 会員皆さんの案をそれぞれに持ち寄った集大成的な内容にしてある。 市民と共に取り組みたいとの意図を表現に盛り込んだ。 ・表現・文言について問題がないかを出席者全員で協議した。 行政の関与が紙面上全く出ないのは誤解を招くのではないかとの意見が出た。 ⇒紙面に「市行政改革課」との文言を入れ、文言・表現について了承した。 ・当初、色模造紙を用いて印刷したいとの希望であったが、 予算の都合がありチラシを全戸配布すると1回限りとなる可能性が高いことから出席者全員で協議した。 班回覧だと各家庭で限られた人にしか見てもらえない可能性がある。 参加への呼びかけ・活動を知ってもらうには、やはり必然的に機会の高い全戸配布を採用すべきとの意見が大勢となる。 発行頻度については、ボリューム・内容を充実させるためには2~3ヶ月に1度のペースにし、且つ今後も班回覧ではなく全戸配布にしたい。 ⇒従って、コストを下げ安価な白用紙を採用することとなった。 (3)次回以降の会議の議題・進め方 (各自意見) 先進地5市についての資料を行革課からもらっている。 一回目からの参加者は目を通して。新しく参加された方は予め勉強してもらいたい。 共通認識をもっておく必要がある。投票条例等身近な条例、他市の状況を勉強し、議論する必要がある。それぞれが思いをもって集まっているのだから。 まず、このまちで感じていることをぶつけあって、出し合ってからしては。 この条例の必要性を深める議論をするためには、このまちを語ることが必要。 自治基本条例を天守閣と比喻すれば、土台を知らなくていいとはならない。 大和市の第9条厚木基地の記述、第31条住民投票の請求の記述は、地域の個別事情や法律が想定する年齢以下にも権利を付与する踏み込んだ内容。 我々がどこまで踏み込むか議論する必要がある。 他市の例で憲法に違反するとの判例もあった。慎重に審議する必要がある。 我々が何を問題としているか明らかにしなければならない。 我々は市政に無関心だった。これではいけないと思ったことが入会の原点。 ⇒山陽小野田市がまちとして抱える問題点・課題をゆつくりと出してもらいたい。 次回、思い思いの問題点・課題を持ち寄って議論してもらいたい。 (4)次回開催について 7月の第2第4水曜日、11日、25日 今後基本的には第2第4水曜日としたい。